

—着々と進む役場周辺整備—

こうなん

広報

No.158

昭和60年4月5日

4月

〔3月1日現在人口〕 男 5,111人 女 5,180人 計10,291人
世帯数 2,599

おもな内容

- 新年度予算のあらまし……………2～3
- 議会だより……………4～5
- 町の花鳥木決定……………5
- おしらせ……………6
- 春の交通安全運動……………7
- 消費者質問箱……………8

60年度予算

みんなのくらしに

二億三、〇五〇万円

昭和六十年年度の村政の基本となる一般会計、特別会計各予算が三月十二日から開かれた議会にて認定されました。

このうち一般会計については、歳入歳出それぞれ二十一億三千五十万九千円、前年当初に対し三億五千四百二十九万九千円、一四・三%減となっています。

歳入

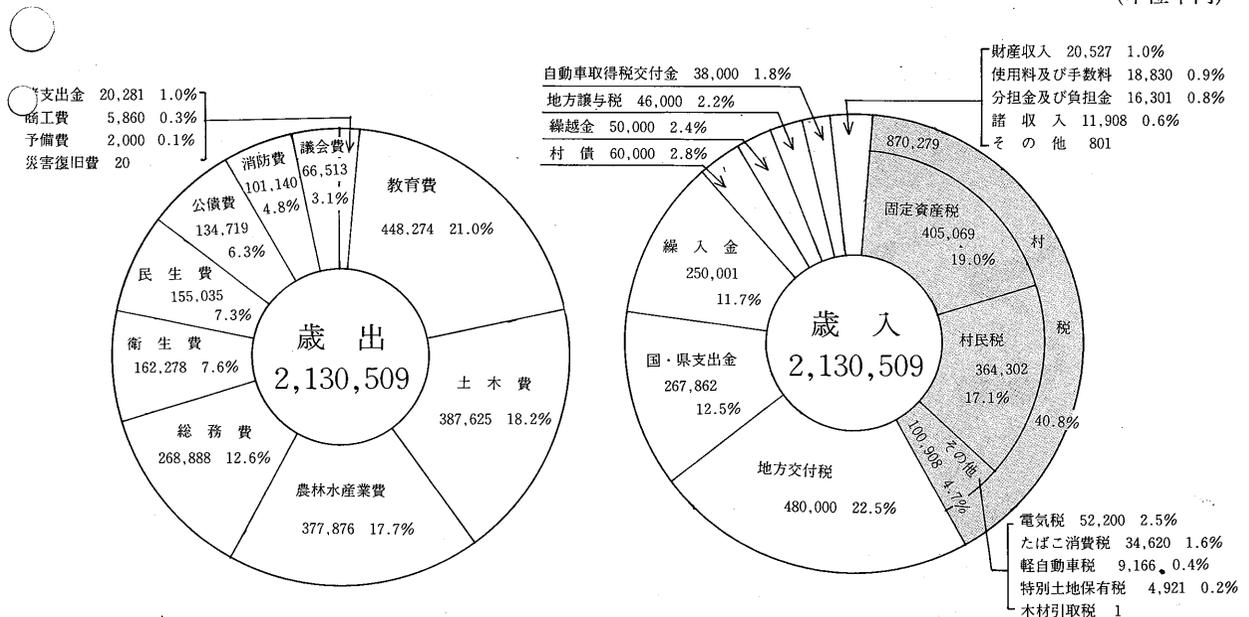
歳入の主なものを見ると、いちばん大きな割合を占めるのは村税で、前年度当初と比べ一・七%伸びています。

次いで大きいのが地方交付税で四・三%の伸びです。三番目が国県支出金、内訳は国庫支出金八百六十万円、県支出金一億八千六百十万円です。次いで繰入金前年度と同額です。村債は六千万円、前年に比較し二億九千万円減っています。これは、昨年度中学校改築に当てるため伸びた分が減ったわけです。その他についてはグラフを参照してください。

歳出

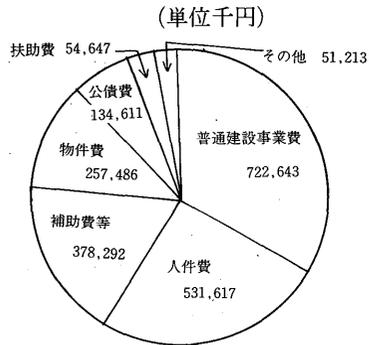
いちばん大きな割合を占めるのは教育費ですが、中学校費の中の学校建設費が減額されたことなどにより、全体としては前年度当初に比べ、五一・五%減です。

(単位千円)





● 性質別歳出 ●



村民1人が負担するお金 (人口10,282人で計算)

固定資産税	39,396円
村民税	35,431円
電気税	5,077円
村たばこ消費税	3,367円
軽自動車税	891円
その他	479円
総額	84,641円

村民1人に使われるお金 (人口10,282人で計算)

教育費	43,598円
育木費	37,699円
農林水産業費	36,751円
衛生費	26,151円
民生費	15,783円
消防費	15,078円
土木費	13,102円
防衛費	9,837円
その他	6,469円
総額	207,208円

今年度は、継続事業として行われている中学校改築二期工事の費用や教室用備品購入費をはじめ、学校、社会教育各分野の充実のため

次の予算が計上されました。七増。生活関連道路の改良舗装工事費や土地区画整理事業への補助金等が計上されました。

三番目として農林水産業費が二一・八%の伸び。農村の生活環境整備の観点から、農業集落排水処理施設の汚水処理場建設、農道整備費や各種団体の育成補助な

どに使われます。総務費関係では、町制施行、合併三十周年記念行事の関連経費や今年行われる国勢調査の経費が計上されています。衛生費は、広域組合施設の管理運営負担金や各種検診の経費などが計上されています。民生費では、老人保健特別会計の充実を図っています。消防費は、熊谷地区消防組合の負担金や消防団の維持運営のための費用などが計上されました。

水道事業特別会計

本村の水道の普及率は、ほぼ一〇〇%に達しています。この高普及時代における今後の水道事業の在り方としては、日常生活の基盤施設である水道事業の健全な運営、水の効率的、合理的利用を図り、維持管理体制の充実と、現施設の利用率及び有収率の向上により、経営内容を充実させ、企業の独立採算による水道事業の長期安定を図って行きます。

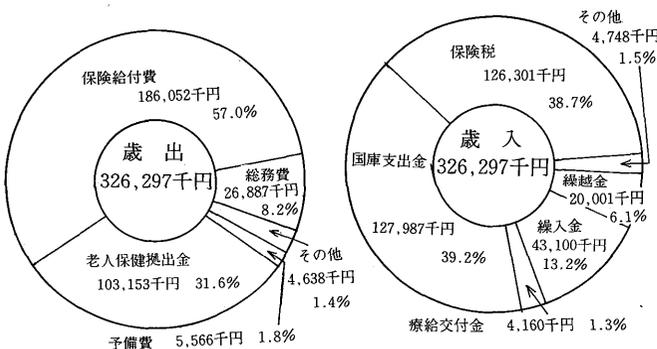
消火栓設置及び道路改良による配水管布設替工事が主なものです。なお、本年度の予算の概要は次の通りです。

- 一、業務の予定量
- (1) 給水戸数……………二、五三〇戸
- (2) 年間総配水量……………一、五〇〇、〇〇〇㎡
- (3) 一日平均配水量……………四、一〇九㎡
- 二、収益的収入及び支出
- (1) 収益的収入……………一七六、三三三千元
- (2) 収益的支出……………一七六、三三三千元

国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計については、歳入歳出それぞれ三億二千六百二十九万七千円を計上しました。国保は加入した人が納める保険税と、国の補助とを合わせたものを財源として、医療費の支払いをしています。したがって医療費が

増えると保険税も増加するということになりましたので、医療費の節約を心がけましょう。予算の内訳についてはグラフのようになります。





議会初日の様子

昭和六十年議会第一回定例会は、三月十二日から十九日まで八日間の会期で開かれました。提出された議案は、昭和六十年度予算、五十九年度補正予算、条例改正、助役、収入役、監査委員の選任などで、慎重審議のうえ、いずれも原案どおり可決、同意等されました。また、議長、副議長の改選、各常任委員会の組み替えも行われました。

議会だより

助役に 今井明 氏を選任

新年度予算など20議案を審議

選任

○助役の選任

昨年十一月十七日以来空席となっていた助役に、前総務課長・今井明氏が選任されました。

(氏名) 今井 明

(住所)

江南村大字小江川八八四番地

(生年月日)

昭和三年十一月十一日生

○収入役の選任

四月一日で任期満了となる収入役に塚田正久氏が再任されました。

(氏名) 塚田正久

(住所)

江南村大字上新田一七一番地

(生年月日)

大正九年五月十一日生

○監査委員の選任

三月三十一日で任期満了となる監査委員に大島正雄氏が再任され

ました。

(氏名) 大島正雄

(住所)

江南村大字押切三六九番地

(生年月日)

大正九年四月二十九日生

条例改正

○江南村税条例の一部を改正する
たばこ専売制度の廃止により、地方税法の一部が改正され、これ

にともない村税条例の一部が改正

されました。

○江南村葬斎給付条例の一部を改正する
いままで葬斎給付金として、一

遺体につき一万円給付されていま

したが、今回の改正で一万円から

一万八千円(十五歳未満の場合一

万三千元)になりました。

○江南村国民健康保険条例の一部

を改正する条例

を改正する条例
国保加入者が亡くなられた場合、
葬祭費として三万円支給されてい
ましたが、今回四万円に引上げら
れました。

補正予算

○五十九年度一般会計
歳入歳出それぞれに五千四百三

十萬四千円を追加し、合計で二十

八億六千四百三十八万九千円とし

ました。

○五十九年度国保特別会計
歳入歳出予算総額に歳入歳出そ

れぞれ三十五万八千円を追加し、

歳入歳出とも二億八千八百七十六

千円となりました。

○五十九年度水道特別会計
水道事業費用に補正予定額三十

九万三千元を追加し、合計で一億

六千九百三十二万七千円としまし

た。

○五十九年度老人保健特別会計
歳入歳出予算の総額にそれぞれ

一千二百四十七万七千円を追加し、

歳入歳出それぞれ二億三千二百二

二万二千元となりました。

○五十九年度住宅資金貸付事業特

別会計
歳入歳出総額からそれぞれ六百

八十五万五千円を減額し、予算総

額を一千五百六十三万九千円とし

ました。

助役就任あいさつ



助役 今井 明

不肖わたくし、江南村事務吏員として、旧村時代から通算して約40年の長い間、住民の皆様にも大変お世話になりましたが、この度、はからずも江南村助役として議会のご承認をいただき、その重責をお引受けすることになりました。

もとより微力な身ですが過去の体験を生かし、柴田村長の片腕となって精一杯村の発展のために努力する覚悟であります。

どうか、旧に倍しご指導とご鞭撻を切にお願い申し上げます。ご挨拶といたします。

議会構成を一新

議長に松本芳治氏

議会初日の三月十二日に議長、

(敬称略)

副議長、各常任委員会の改選が行われ、議長には松本芳治氏、副議長には小島芳房氏がそれぞれ選任されました。

各常任委員会と一部事務組合の構成は次のとおりです。

議長 松本芳治

副議長 小島芳房

◎印委員長 ○印副委員長

総務委員会

◎杉田弥平 ○橋本龜明

岡部国政 柴田守次

小島芳房 高橋常雄

厚生委員会 ○飯島敏宏

◎富田宗平 ○飯島敏宏

富岡政枝 上杉芳郎

舟橋信義

建設委員会

◎柴田清次 ○松本定一

寺山孝作 馬場茂雄

新井忠重

産業委員会

◎福田清 ○折川高一

新井秀幸 小松原寿範

志村利次

一部事務組合議会議員

●大里南部環境福祉一部事務組合

松本芳治 福田清 志村利次

●荒川南部環境衛生一部事務組合

柴田守次 高橋常雄 富田宗平

飯島敏宏

●大里広域市町村圏組合

小島芳房 馬場茂雄

●熊谷地区消防組合

松本芳治 杉田弥平

議長就任あいさつ



議長 松本芳治

春たけなわにして桜花咲き競いあたりは精気に満ち溢れ、まさに本村の行手の様に感じられます。

去る三月十二日午前十時より江南村議会が召集されました。そして議長、副議長及び委員会の改選が行われました。計らずも皆様の御推薦により議長に当選致しました。会期中、昭和六十年予算等議案二十以上の案件も議員の皆様との御協力にて採決致しました。

引続きの大事業は、中学校新築第二期工事も着工に成り、九月には完成する由、本村の顔、役場に続いて立派な学問の殿堂が見られます。

村長も新人であるので、村政については種々と相談致して立派な行政が出来る様協力致す所存です。私も幸い健康で環境的にも働き盛りですので、又二十八年前には議長も三期程つとめた事があり、村長も経験がありますので本村発展の為充分経験を活かしたいと存じます。今後共、議会議員の皆様はじめ村民の皆様との御協力を一層御願い申し上げます。

町の花鳥木決まる

桜

(さくら)

雉子

(きじ)

赤松

(あかまつ)

バラ科、サクラ属の樹木の中で花が美しく、觀賞されるものを一般にサクラと呼んでいます。落葉高木で、白から濃い桃色までの花を一面に美しく開きます。花は一重咲き、八重咲きなどがあり、日本を代表する花として国花になっています。

キジ目キジ科の鳥で、雄は顔が裸出して赤色、頸、胸、下面全体は暗緑色、背面の色彩は複雑で尾は長い。雌は淡褐色で黒斑があり、尾は短い。低木林や草原に住む。

マツ科の常緑高木で山地に多い。樹皮や芽は赤褐色。

村では、今年十一月一日からの町制施行を記念して、住みよい町づくりと、私たちの郷土「江南」を愛する心をさらに高めるために、「町の花・鳥・木」を制定しました。

この「町の花・鳥・木」は、先日実施した全世帯対象のアンケート調査の結果を踏まえ、年齢や職業、学識などを考慮して構成した花鳥木制定審議会で、二月二十二日に慎重な審議のうえ、決定されたものです。



制定審議会での慎重審議

教育相談

ご家庭で教育上お困りのことがありましたら、お気軽に教育委員会へご相談ください。

ご相談のときは、事前にお電話をください。

☎36-1521 (内線37)

☎36-5468 (直通)

行政・心配ごと相談 人権相談

日常生活での困りごとや心配ごとでお悩みの方は、毎月第4火曜日にご相談に応じています。どうぞお気軽にお出かけください。

なお、4月、6月、8月、12月、2月には人権相談所も同時に開設されます。

■とき

4月23日、午前9時30分～正午

■ところ

母子健康センター

スクール生募集

——深谷青年の家——

県立深谷青年の家では60年度前期青年スクール生を募集しています。

■開催期日・日程

5月14日(火)～8月23日(金)の間、決められた週の火・水・金曜日の午後7時～午後9時まで全日程15回。

■募集対象

県内在住、在勤する15歳から30

歳までの勤労青少年

■申し込み方法

(1)申し込み書に必要事項を記入し直接持参すること。

(2)受付は先着順とし定員になり次第打ち切る。

■受付期間

4月19日(金)～4月27日(土)

■問合せ

深谷青年の家

☎0485-71-7548

固定資産税

課税台帳の縦覧

次により、固定資産税課税台帳を縦覧に供します。

課税台帳の登録事項について不服がある場合には、4月30日までに審査の申し出ができます。

くわしくは役場税務課におたずねください。(内線34)

■日時

4月1日から20日まで、休日を除く毎日午前9時から午後5時まで。(土曜日は正午まで)

■場所 役場税務課

航空自衛隊

熊谷基地さくら祭り

■とき

4月14日(日)午前8時30分～午後3時30分

■ところ

航空自衛隊熊谷基地

■催物

- ・F4ファントム等飛行展示
- ・航空中央音楽隊演奏
- ・航空自衛隊生徒ドリル他

■問合せ

熊谷基地総務課

☎32-3554 (内線204、411)

山西省歌舞団友好公演

埼玉県と友好県省の中国山西省から、長い伝統と素晴らしい演技を誇る歌舞団が中国の歌と踊りの公演を行います。

■とき

4月12日(金)午後6時30分開演

■ところ

熊谷会館

■入場方法

入場は無料、整理券をお持ちの方のみ入場できます。整理券は県自治文化振興課、熊谷会館、地方県民センターの窓口で配布。

■問合せ

県自治文化振興課

☎0488-24-2111

(内線2081)

老年期の精神障害

に関する相談

熊谷保健所では、次のとおり相談をお受けしています。

■相談日

毎月第2火曜日午後1時～2時受付

■相談場所

熊谷保健所 (熊谷市熊谷861)

☎0485-23-2801 (内線234)

狂犬病予防 注射と登録

昭和六十年年度の畜犬登録と、狂犬病予防注射を次のとおり行ないますので、生後九十一日以上の子犬を飼っている方は、愛犬に、必ず登録と狂犬病予防注射を行ない、鑑札と注射済票の交付を受けて下さい。

尚、今まで年二回予防注射を行ないましたが、新ワクチンに切り替わり年一回になる予定ですのでこの機会に必ず受けるようお願いいたします。

日程は次のとおりです。
(もよりの会場で受けて下さい)。

◎集合注射

四月十五日(月)

三本渡唐神社 午前九時三十分～十時四十分

成沢坂上公民館 午前十時五十分～十一時五十分

※問合せ

役場住民課 ☎三六一一五二二 (内線二四)

板井十字路(小林商店前) 午後一時十分～二時

野原文殊寺 午後二時十分～三時

四月二十二日(月)

農協本所 午前九時三十分～十一時三十分

農協南支所 午後一時十分～三時

役場前駐車場 午前九時三十分～十一時五十分

◎臨時注射

五月二十六日(日)

農協本所 午前九時三十分～十時四十分

農協南支所 十時五十分～十二時

◎料金

集合注射 登録料 二千二百円

注射料 二千七百円

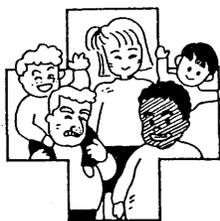
計 四千八百円

臨時注射 登録料 二千二百円

注射料 三千七百円

計 五千八百円

健康は財産だ



あなたの健康管理は、他人まかせではないですか？
この日を機会に健康の3要素——
運動・栄養・休養——を見直してみよう。

やめよう無謀運転

春の全国交通安全運動

四月六日～十五日

「春の全国交通安全運動」が四月六日から十五日まで行われます。今年の重点目標は、次の三つです。

- 一、新入学(園)児を中心とした子供の交通事故防止
- 二、シートベルト、ヘルメット着用の徹底
- 三、二輪車を中心とした無謀運転の追放

二輪車や自動車を運転する人は、次のような点に十分注意して、交通事故から身を守りましょう。

二輪車

増え続ける

死亡事故

「ごう音を響かせながらダツシユして行く二輪車に、思わず身をすくめた経験は、どなたもおもちのことと思います。

「狭い道路でも自由に小回りがきく」などの理由から、二輪車が増えていますが、それにつれて、二輪車による交通事故も増加しています。

二輪車乗車中の死者数を見て、

シートベルトとヘルメット

シートベルトやヘルメットが格好悪い、わずらわしいと思っているあなたは、ひとつしかない自分の生命を、危険の淵にさらしていることになりま。

あなたがどんなに慎重に運転していても、他人の事故に巻き込まれる可能性は、どんなときにもつきまとっているからです。

二輪車ぐらいいろ軽い気持ちでは禁物です。ハンドルを握ったら「思いやり」「ゆずり合い」「交通ルールに従う」、そして「迷惑をかけない」「生命の尊さを知る」

この五つの心の準備を、つねに持ちましょう。

交通指導員に鈴木さん



鈴木 明

四月から江南村の交通指導員に新たに一名選出されたので、紙上よりご紹介いたします。

(敬称略)

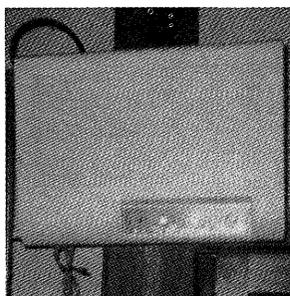
鈴木 明 桶春四〇〇一

指導員については、新たに選出された鈴木さんに加え、四名となりました。これから新入学や行楽の時期を迎え、事故も多くなつてきます。少しでも江南村の交通事故が減るよう、交通指導員の活躍が期待されます。

防災行政無線の

保守点検について

江南村に無線放送が誕生して、早や五年が経過いたしました。最近受信機の不調を訴える人が多



くなつてまいりました。役場ではこうした受信機の不調を解消するため、戸別受信機の保守点検を実施することになりました。

とりあえず特に難聴地域で不調の多い野原、塩、小江川の一部を点検することになりました。期間は四月九日より十三日までです。点検業者は三信電気が家庭へ訪問しますので、皆様方のご協力をお願い申し上げます。

役場人事異動

(四月一日付) () 内前職

○総務課長・長岡一茂(企画課長)
○企画課長・福田征芳(産業課長
土地改良課長兼務)

○産業課長・土地改良課長兼務
永田三千里(産業課補佐・農
委事務局局長)

○産業課補佐兼農委事務局局長
中村雅夫(教育委員会・給食
センター所長)

○教育委員会・給食センター所長
茂木弘行(土地改良課)
○建設課・水野 薫(産業課)

(昇格)

企画課補佐・小林公夫/住民課補佐・橋本安行/土地改良課補佐
・木村進/建設課補佐・安藤喬司
(退職) 三月三十一日付
舟橋秀一(建設課補佐)



消費者 質問箱

相 談

〔ケース①〕「テレビのアニメーション原画に色付けするだけの仕事で高収入が得られる」というチラシ広告を見て申し込んだ。受講料、材料費など約四万円を支払って技術講習も受けたが、仕事をくれない。

〔ケース②〕あて名書きの内職を勧めるハガキがきた。仕事の内容は、ダイレクトメールの私製ハガキを購入し、自分で郵送先を探

し、切手代は自己負担だが、二回通出せば三万円を支払うというので申し込んだ。一回目は約束どおり三万円支払われたが、二回目以降の分は支払ってくれない。

回 答

主婦や学生からの、内職についての相談が後を断ちません。その大半は、アニメ映画、あて名書きについてのものです。募集方法は、チラシ、雑誌などの広告、ハガキでの勧誘がほとんどです。

◆アニメ映画◆

広告の文句ほど簡単ではない
アニメ映画では「短時間の講習や通信教育でだれでも簡単にでき

る」趣味を生かせる」などという誘い文句も見られます。しかし、この仕事は、緻密さや正確さ、センスが要求されるほか、人によって向き不向きもあるようです。何回も不良箇所指摘されて修正を繰り返したり、不合格として買い上げない、などの苦情例も見られます。

ケース①の場合は、業者と強硬に交渉し受講料・材料費は返金されましたが、これはむしろ例外といえるケースです。ほとんどの相談者は、内職収入はおろか受講料を払ったり材料を購入したまま「泣き寝入り」というのが実態です。

◆あて名書き◆

ハガキ代など自己負担

あて名書きの場合は、「家事の合間に一日〇〇時間働くだけで高収入が可能」などと誘っているのがありますが、仕事の内容は、ダイレクトメール用ハガキ代、郵送料などの経費を自己負担し、注文のあった分についてマージンの支払いを受けるといふのが多いようです。ケース②の場合は、自己負



この事例以外にも、「チラシ配り」をすれば、一枚につき十円を支払われるが、仕事の担保金として二十万円必要であったり、簡単にだれでもできるという内職のチラシ広告を見て出向いたら商品の購入を勧められ、さらに販売するよう強要された、などの例もみられます。

チラシ広告などで「だれでも簡単にできて高収入が得られる」などのうまい話には、とかく「担保金や保証金、自己負担分がある」「受講料、材料費や高額な機器が必要である」「仕事の内容が広告と違う」などの裏がありそうです。十分注意しましょう。

お誕生おめでとう

二月 中届出
敬称略
() 内保護者

種 春

吉野 恵理 長女 (勝)
小島 明拓 長男 (増男)

三 本

志村 聡史 長男 (正人)
須賀広 吉田枝里子 長女 (正己)

野 原

杉田伊予里 二女 (喜久雄)

小 江 川

関口 建吾 三男 (昭二)

板 井

久保田 篤 長男 (進)

塩

中島 憲一 長男 (清)

柴

吉田 裕一 長男 (勝美)

柴 雄二 二男 (秀夫)

千 代

木村 美穂 二女 (悦郎)

行政相談員の選任



関口秀文

江南村行政相談員関口秀文氏が、三月三十一日付で行政相談員を退かれました。

同氏は昭和四十七年六月より、

行政相談員

となり、この間江南村

の行政、心配ごと相談には多大な貢献をなされました。

約十三年間行政相談員として、お務めいただきましたご苦勞に感謝し、広報を通じて住民の皆様にご報告申し上げます。

なお、新行政相談員には小林實氏が選任されました。

江南村行政相談員関口秀文氏が、三月三十一日付で行政相談員を退かれました。

